

# 第3期 玉名市地域福祉計画

平成30年度～34年度

概要版



平成30年3月  
玉名市



## 地域福祉とは

「地域福祉」とは、地域でともに暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無に関係なく、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会をみんなで築いていく取組のことです。

この計画は、玉名市における地域福祉の推進のため、地域のさまざまな生活上の課題の解決に向けた取組を進め、「ともに生きる地域社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。



## 計画の基本理念

地域でともに暮らす人々が、地域を構成するかけがえのないひとりとして生活していくためには、すべての住民が地域において孤立することなく、お互いに思いやりの心を持ち、ともに助け合い、支え合うことがますます重要となっています。

さらに、特定の人が特定の人を「支える」一方向の関係ではなく、お互いに「支え合う」双方向の関係を築き、その関係性を深めていくことが大切です。

このような考え方から、この計画の基本理念を、第2期計画を踏襲して以下のように設定しました。

**みんなで進めよう！  
誰もが安心していきいきと暮らせる  
福祉のまちづくり**

### ● 地域福祉の向上に向けた4つの助け ●

- じ じょ  
**自 助**

個人や家族による支え合い・助け合い  
(個人や最も身近な家族が解決にあたる)
- こ じょ  
**互 助**

身近な人間関係のなかでの組織化を前提としないお互い様の気持ちによる支え合い・助け合い  
(隣近所の友人や知人、別居する家族が、お互いに支え合い、助け合う)
- きょう じょ  
**共 助**

地域で暮らす人たちや地域活動・地域福祉活動を行う人たち、地域の施設・事業所などが組織化し、協働していくことによる支え合い・助け合い  
(「地域ぐるみ」で福祉活動に参画し、地域社会全体で支え合い、助け合う)
- こう じょ  
**公 助**

保健・福祉・医療その他の関連する施策に基づき、行政機関が公的な福祉サービスを提供することや地域における福祉活動を支援することによる支え  
(行政でなければできないことは、行政がしっかりとする)



# 取組と役割分担

## 基本目標

1

### 支援につながる 仕組みづくり

- 1 支援の情報をわかりやすく伝える
- 2 身近で気軽な相談支援を進める
- 3 相談支援の専門性や利便性を向上させる

誰もが必要なときに適切な福祉に関する支援を利用できる地域をめざします。そのために、福祉に関する支援についての情報提供や相談支援体制を充実させ、福祉に関する支援につながる仕組みづくりを進めます。

## 取組の方針

福祉に関する支援を必要とする人が必要な情報をいつでも得られるような仕組みづくりを進めます。また、情報の入手が困難な人へのきめ細かい配慮など、わかりやすい情報を提供するための工夫と充実を図ります。

民生委員・児童委員など、地域において相談支援に携わる人たちが、住民の身近で気軽な相談相手になるように、また、市役所・支所や社会福祉協議会の相談窓口、相談支援を行っている福祉サービス事業所など、地域の相談支援機関が、住民にとってより身近なものとなるように努めながら、相談支援の充実を図ります。

困りごとを抱える人のさまざまなニーズに適切に対応することができるよう相談支援の専門性を向上させるとともに、丁寧できめ細かな相談窓口での対応を進めていくことで、相談者の利便性の向上を図ります。



## 取組の一例

### 自分や家族が 取り組むこと

- 広報紙や回覧板などをよく読み、福祉に関する支援についての知識を身につけます。

### 地域の組織・団体が 取り組むこと

- 福祉に関する支援について、情報交換や意見交換ができる場を設けます。

### 事務所などが 取り組むこと

- 福祉サービス事業所が利用者やその家族にとって、より身近で気軽な相談の場となるよう、相談機能の向上に努めます。

### 社会福祉協議会が 取り組むこと

- 誰もが気軽に相談できる雰囲気や環境を整えます。

### 行政が 取り組むこと

- 相談窓口を訪れることが難しい人に対しては、訪問相談支援を行うなど、相談支援の利便性の向上に努めます。

2

連携した支援ができる体制づくり

- 1 福祉サービスの量や質の充実を図る
- 2 連携しながら相談支援を進める
- 3 包括的な支援の充実を図る

誰もが必要なときに連携が図られた支援を利用できる地域をめざします。そのために、福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域福祉の充実のために関係する組織や団体がともに協力し合っていくことで、連携した支援ができる体制づくりを進めます。

取組の方針	法や制度に定める支援や各種福祉サービスについて、必要とする住民に対し適切に提供できる体制づくりを進めることで、支援の量の確保と質の向上を図ります。
	複雑かつ多問題化した生活上の課題を抱える人や世帯などにすみやかに対応し、適切な福祉に関する支援につながるように、市役所・支所内や、地域の相談支援機関や関係機関の間で情報共有や連携を強化しながら、相談支援を進めます。
	複雑かつ多問題化した生活上の課題を抱える人や世帯などにすみやかに対応し、適切な福祉に関する支援を進めるため、また、虐待の早期発見や防止とともに、きめ細かい支援を行っていくため、地域の組織や団体、関係機関や福祉サービス事業所の間で情報共有しながら、包括的な支援ができる体制の充実を図ります。

取組の一例	<b>自分や家族が取り組むこと</b>	●福祉サービスを利用する際、わからないことは問い合わせ、説明を求めます。
	<b>地域の組織・団体が取り組むこと</b>	●福祉サービス事業所での行事などに積極的に参加し、交流を深めながら、地域と同事業所との信頼関係を築きます。
	<b>事務所などが取り組むこと</b>	●福祉サービス事業所で、利用者が複雑かつ多問題化した生活上の課題を抱えているときには、関係する機関や事業所などと情報を共有し、連携を図りながら、相談支援を進めます。
	<b>社会福祉協議会が取り組むこと</b>	●地域の相談支援に取り組む組織や団体、事業所などと協力や連携を図りながら、生活上の課題を抱える人や世帯の相談支援に応じていく体制づくりを進めます。
	<b>行政が取り組むこと</b>	●虐待問題に対応する相談や連絡の窓口の周知と機能充実を図ります。



3

安心して暮らせる  
基盤づくり

- 1 隣近所などでの身近な助け合いを進める
- 2 地域での組織的な支援を進める
- 3 災害時の避難に備える

誰もが安心して安全に暮らせる地域をめざします。そのために、隣近所などでの身近な助け合いとともに、地域での組織的な支え合いの仕組みと体制を整えることで、地域において安心して暮らせる基盤づくりを進めます。



取組  
の方針

隣近所の人たちや地域の人たち同士のかかわりを深め、お互いに支え合い、助け合うことで、同じ地域で生活する誰もが、地域において孤立することなく、安心した暮らしとなることをめざします。

地域とのかかわりが希薄になり、孤立しがちな生活となっている人や世帯、家族だけでは支援が難しい認知症高齢者や障がいのある人、外国人、生活に困窮する人や世帯などが安心して暮らせる支援の充実をめざし、地域での組織的な福祉活動を進めます。

災害時の円滑な避難行動に備える活動を進めることで、いのちを守る支援の充実を図ります。

取組  
の一例

自分や家族が 取り組むこと	●積極的にあいさつや声かけをするなど、普段から近所づきあいや地域でのコミュニケーションを大切にします。
地域の組織・団体が 取り組むこと	●行政区などで、地域における福祉課題やその解決に向けた話し合いの場や機会を充実させていきます。
事務所などが 取り組むこと	●福祉サービス事業所は、地域に開かれた事業活動をめざし、地域における福祉活動に対して、積極的に協力します。
社会福祉協議会が 取り組むこと	●災害などの緊急時に備え、避難行動に際し支援を必要とする人への見守りや声かけが、日頃から行われる仕組みづくりを進めます。
行政が 取り組むこと	●自主防災組織活動の活性化を図るため、自主防災訓練などへの支援を行います

**気軽に参加できる環境づくり**

- 1 人権や福祉のことについて学ぶ
- 2 気軽に参加できる交流の場を広めていく
- 3 地域の活動や行事に参加しやすくする
- 4 ボランティア活動に参加しやすくする



誰もが地域福祉活動に参加できる地域をめざします。そのために、学びの機会を提供し、交流の場を充実させ、参加しやすい地域活動やボランティア活動の推進を図ることで、社会参加の機会の充実を図る環境づくりを進めます。

**取組の方針**

性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なく、誰もが同じ地域社会の一員として尊重される社会の実現をめざし、人権や福祉に関する学びの場や機会の充実を図るとともに、家族のなかだけで福祉の課題を抱え込んでしまうことがないよう、福祉や介護の制度やサービス、育児や子育て不安の解消、介護や支援の方法のなどについて、学ぶ場や機会の充実を図ります。

社会参加を促すため、地域において孤立もしくは孤立しがちな人たちが、身近なところで気軽に参加でき、ふれあいを深めることができる場や機会の充実を図ります。

社会参加の機会として、行政区や地域の各種団体などが連携を深めながら、地域活動の活性化を図るとともに、誰もが気軽に参加することができる地域活動の充実をめざします。

住民参加で取り組む福祉サービスの担い手を広く求めることのみならず、社会参加の機会の充実を図るために、住民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

**取組の一例**

**自分や家族が取り組むこと**

- 人権や福祉についての学習会などに参加します。

**地域の組織・団体が取り組むこと**

- 行政区の公民館などを活用した身近なところで、気軽に集える機会を積極的に設けます。

**社会福祉協議会が取り組むこと**

- 地域や行政区が実施する福祉に関する活動や取組を支援します。

**行政が取り組むこと**

- ボランティア育成の取組に対し支援を行います。



# 計画の推進に向けて

## 協働による計画の推進

地域福祉活動の主役は地域に生活している住民一人ひとりです。住み慣れた地域で支え、助け合える地域社会を実現させていくためには、行政の取組だけでは不十分であり、住民との協働が不可欠となります。また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域において活動するボランティア、関係機関・団体、福祉サービス事業者も地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画を推進していくことが大切です。

### 1 住民の役割

一人ひとりが福祉に対する意識や理解を深め、地域社会の構成員の一員であることを自覚することが大切です。

また、地域における福祉活動の担い手として、ボランティアなどの社会活動に積極的かつ主体的に参画することが期待されます。

特に、「団塊の世代」をはじめ、高齢者の人たちには、現役時代に培った知識や経験を活かしながら、地域における福祉活動の大切な担い手として、積極的に参画することが大変期待されます。

### 2 地域の組織・団体の役割

行政区や民生委員・児童委員協議会、老人会などは、これまでの活動実績からみても、地域における福祉活動を推進していくリーダー的な地域の組織・団体です。

地域における福祉課題に対しては、それぞれの地域の組織・団体が個々に活動するだけでなく、個々の組織・団体の特徴を活かし、お互いの連携を深めながら、その解決や改善に向けた活動を進めていくことが期待されます。

### 3 ボランティア団体の役割

住民の福祉ニーズに対し、柔軟に対応しながら、その活動をより活発化するとともに、住民への福祉活動にとどまらず、活動内容の住民各層への広報や、行政への施策提言などを行うことが期待されます。

## 4 福祉サービス事業者の役割

福祉サービスの提供者として、その専門性を十分に発揮し、住民の福祉ニーズに応じたサービスの提供、利用者の視点に立った自立支援、サービスの質の確保、専門的知識を活かした福祉情報の提供などに、積極的に取り組んでいくことが大切です。

また、今後ますます多様化する福祉ニーズに対応するため、すでに実施している事業のさらなる充実や新たなサービスの創出、さらに、その人的、物的資源を活かしながら、住民が福祉活動へ参加するための支援などに取り組んでいくことが期待されます。

## 5 社会福祉協議会の役割

地域福祉の推進を担う団体として、法令制度に定める福祉サービスの提供にとどまらない住民の立場に立ったサービスの提供や、地域福祉活動の情報発信、地域における福祉活動の組織化を推進する役割を担っています。それを果たすために、本計画に基づき、地域住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人などの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、それぞれの地域の特性に応じた福祉活動を推進していくことが期待されます。

## 6 行政の役割

地域福祉の推進にあたり、行政には住民の福祉向上をめざして、各福祉施策を総合的に推進していく責務があります。それを果たすために、本計画に基づき、地域福祉を推進する関係機関、団体などの役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図るとともに、住民の福祉ニーズの把握と、各地区の特性に配慮した福祉施策の推進に努めます。

### 計画の進行管理

本計画に基づく地域福祉の取組を効果的かつ継続的に推進していくため、住民や福祉関係団体の代表、行政や学識経験者などにより構成する協議体を設置します。この協議体で地域福祉の進捗状況を評価し、必要に応じて、取組の見直しを行いながら、本計画の推進を図ります。

第3期玉名市地域福祉計画

【概要版】

発行年月 平成30年3月

編集・発行 玉名市健康福祉部総合福祉課

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163

電話番号：0968-75-1121 / FAX：0968-73-2362